令和４年７月５日

一般社団法人広島県資源循環協会　代表理事　様

広島県環境県民局長

〒730-8511広島市中区基町10-52

産業廃棄物対策課

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改定について（依頼）

平素から，県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき，厚くお礼を申し上げます。

このことについて，令和４年６月30日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から通知がありましたので，貴団体の構成員の皆様に周知をお願いします。

担当　適正処理グループ

電話　082-513-2963（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

（担当者　高辺）